

別表1 人的被害対象者及び第1次配分対象者の第2次配分

区分		配分対象		配分額			その他の見舞金等	
				第1次配分額	第2次			配分合計額
					配分額	基準点数		
人的被害	死亡者	災害弔慰金又は災害見舞金の支給対象者		/	500万円	100点	500万円	○災害弔慰金 国 500万円・250万円 ○災害見舞金(弔慰金対象外) 市 50万円
	重傷者	災害見舞金の支給対象者 (1か月以上の治療を要する方)	入院		100万円	20点	100万円	○災害見舞金 市 10万円
			通院		50万円	10点	50万円	
物的被害 (第1次配分対象者)	住家全壊	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・全壊」の世帯 ※大規模半壊又は半壊の持家を解体・撤去した場合を含む。	持家	10万円	500万円	100点	510万円	○災害見舞金 市 30万円+県 30万円 ○被災者生活再建支援金 国 100~300万円
			借家	10万円	200万円	40点	210万円	
	大規模半壊	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・大規模半壊」の世帯	持家	10万円	375万円	75点	385万円	○災害見舞金 市 20万円+県 10万円 ○被災者生活再建支援金 国 100~250万円
			借家	10万円	150万円	30点	160万円	
	住家半壊	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・半壊」の世帯	持家	10万円	250万円	50点	260万円	○災害見舞金 市 10万円+県 10万円
			借家	10万円	100万円	20点	110万円	
	床上浸水	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・床上浸水」の世帯		10万円	50万円	10点	60万円	○災害見舞金 市 5万円
一部破損	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・一部破損」の世帯 ※床上浸水(土砂流入)と同等の被害と個別に判断したものに限る。		10万円	25万円	5点	35万円	なし	
床下浸水(土砂流入)	り災者台帳の被災区分の認定が「住家・床下浸水(土砂流入)」の世帯、及びこれと同等の被害と個別に判断したもの		10万円	10万円	2点	20万円	なし	